

【村君支部】

市民座談会懇談内容（概要）

令和5年10月25日（水）18:30～19:30

懇談テーマ

「空き家を適切に管理しましょう」

（質問）

現在住んでいる隣人の木や枝が敷地内に入り込み、伐採に応じてくれない場合は、自分たちで伐採してしまってもいいものか？

（回答）

当事者同士で伐採について話しあっていただき解決することが望ましいが、トラブルに発展してしまうような場合には、環境課が間に入って伐採を促すなど、解決に向けて動くこともできるので、相談してほしい。

（質問）

耕作放棄地のデータはどのように調べているのか？もっと多いのではないか？

（回答）

農業委員会が農地パトロールをして調べたものとなっている。

（質問）

高齢で草を刈れない市民に補助金を出すなどの対策は考えられないか？

（回答）

土地は原則として、個人の財産。自分で責任をもって刈っている方もいるため、補助金をお出しすることは難しい。地域の力をお借りするなど一緒に考えていきたい。

（質問）

隣市のある地区で、農地から太陽光発電設備の転用ができたとの話を聞いたが、実際そうなのか？

（回答）

農業振興のエリアとして指定されている地区の農地の転用は難しい。